

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第13期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ナノ・メディア
【英訳名】	NANO Media Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 洋
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5770)5641
【事務連絡者氏名】	取締役 花嶋 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5770)5641
【事務連絡者氏名】	取締役 花嶋 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月
売上高 (千円)	5,982,863	5,811,848	3,799,518	-	-
経常利益又は経常損失() (千円)	496,216	15,783	415,223	-	-
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	275,117	355,527	1,098,233	-	-
純資産額 (千円)	4,762,642	4,396,713	3,237,674	-	-
総資産額 (千円)	6,403,624	5,261,662	3,754,155	-	-
1株当たり純資産額 (円)	78,364.16	72,424.46	54,080.22	-	-
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	4,605.71	5,938.83	18,344.24	-	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	4,526.30	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	82.4	86.2	-	-
自己資本利益率 (%)	6.0	7.9	29.0	-	-
株価収益率 (倍)	46.5	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,021,198	586,615	198,527	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,950,594	369,240	80,786	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	9,800	109,382	930	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	2,416,371	2,523,463	2,639,568	-	-
従業員数 (人)	152	132	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(18)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期および第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期および第11期の株価収益率については、当期純損失であったため記載しておりません。

4. 第11期末には連結子会社が存在しないため、従業員数は記載しておりません。

5. 第12期および第13期は連結子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月
売上高 (千円)	4,638,098	4,068,170	2,652,499	2,539,272	2,318,303
経常利益又は経常損失 () (千円)	561,368	104,141	307,151	106,491	196,962
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	327,929	448,711	1,078,962	98,474	251,210
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,770,225	1,770,425	1,770,425	1,770,425	1,770,425
発行済株式総数 (株)	59,862	59,868	59,868	59,868	59,868
純資産額 (千円)	4,764,947	4,316,636	3,237,674	3,139,199	2,887,989
総資産額 (千円)	6,094,801	4,839,008	3,754,155	3,596,386	3,274,189
1株当たり純資産額 (円)	79,598.87	72,102.57	54,080.22	52,435.36	48,239.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	5,489.83	7,495.38	18,022.35	1,644.86	4,196.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5,395.18	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	89.2	86.2	87.3	88.2
自己資本利益率 (%)	7.1	9.9	28.6	3.1	8.3
株価収益率 (倍)	39.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	32,214	153,355
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	9,185	46,254
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	972	1,016
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	2,597,195	2,396,561
従業員数 (人)	127	101	103	105	96
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(10)	(10)	(10)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期以降の株価収益率については、当期純損失であったため記載しておりません。

4. 第9期、第10期および第11期については、連結ベースでキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年4月	携帯電話・PHSに向けた情報提供を事業目的として、株式会社リーコムを東京都練馬区に設立（資本金1,500万円）
平成11年6月	本店を東京都港区に移転
平成11年10月	本店を東京都渋谷区に移転
平成12年2月	モバイルコンテンツ事業開始
平成12年6月	本店を東京都港区に移転
平成13年11月	伊藤忠商事株式会社から出資を受け、同社の子会社となる
平成15年1月	株式会社リーコムを株式会社ナノ・メディアに商号変更
平成15年3月	事業多角化のため、株式会社アイラテを100%子会社化
平成15年5月	本店を東京都港区南青山一丁目（現本店所在地）に移転
平成16年4月	株式会社アイラテを吸収合併
平成16年12月	情報セキュリティ管理の国内規格ISMS適合性評価制度「ISMS認証基準(Ver.2.0)」と英国規格「BS7799-2:2002」の認証を取得
平成17年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年2月	有限会社イープレス（株式会社NANOぴあに商号変更）を子会社化
平成18年11月	英国ロンドンに欧州支店を開設
平成19年1月	情報セキュリティマネジメントの国際基準「ISO/IEC27001:2005」と「JIS Q 27001:2006」の認証を取得
平成19年4月	株式会社ジェイ・マーチを子会社化
平成20年6月	欧州支店を閉鎖
平成21年2月	株式会社NANOぴあの当社保有全株式を譲渡
平成21年3月	株式会社ジェイ・マーチを吸収合併
平成23年3月	伊藤忠商事株式会社が当社の親会社からその他の関係会社に異動

3【事業の内容】

当社は、インターネットに接続可能な携帯電話のネットワークを介して、一般消費者向けに情報コンテンツならびにサービスを提供する事業を行っております。

当社の事業セグメントは、エンタテインメントセグメント、メディアセグメント、ビジネスソリューションセグメントからなります。

エンタテインメントセグメントは、エンタテインメント分野におけるモバイルコンテンツ配信事業を行っております。メディアセグメントはEPG（Electronic Program Guide：電子番組表）を主たるコンテンツとしたサービスおよび携帯電話キャリア向けにプリインストールアプリケーション開発を行っております。ビジネスソリューションセグメントは企業向けにモバイルソリューションを提供しております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

(1) エンタテインメントセグメント

当セグメントは、携帯電話ユーザーに対し、各携帯電話キャリアの公式サイト（注）にてアーティストのファンクラブサイトやその他エンタテインメント関連を中心とした有料コンテンツを提供する事業を展開しており、主な事業内容は、サイト構築に関する企画・提案、システム開発・運用・管理、サイトコンテンツの制作・運用及びユーザーサポート等であります。

提供しておりますサービスの内容として、株式会社ソニー・ミュージックアーティストとの協業案件である『SMAアーティスト』では、奥田民生・木村カエラ・西野カナ・ユニコーン等のファンサイトを提供しております。そのほか、BUCK-TICKの『LOVE & MEDIA PORTABLE』、長瀬剛の『長瀬剛 Mobile』、人気グループ「AKB48」で株式会社プロダクション尾木に所属するメンバーのオフィシャルモバイルサイト『AKB48 Team0gi』といった人気アーティストのファンサイトも運営しております。

各アーティストのファンサイト上では、着うた・着ボイス・着ムービー等の動画・アーティストの日記やコラム・待受画像・メールサービス、公演チケットの先行販売、アーティストグッズの販売等を提供しております。

アーティストサイト以外では、株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングと展開しているスポーツコンテンツ配信サイト『速報！JSPORTS』、人気の絵本『こびとづかん』のオフィシャルモバイルサイト『こびとづかんモバイル』等を提供しております。

（注）公式サイトとは、各キャリアが公認するサイトをいい、各キャリアと代金回収代行契約または債権譲渡契約を締結しております。

(2) メディアセグメント

当セグメントは、テレビ局・番組関連の課金サイトの運営に加え、携帯電話キャリア向けプリインストールアプリケーションの提供を行っております。

課金サイトは、株式会社フジテレビジョンとの協業案件である『CXアーティストNUDE』において石井竜也・藤井フミヤ・及川光博等の人気アーティストの情報を提供し、併設するインディーズサイトからはリアルコンサートとの連動等も実施しています。

また、TV情報総合サイトとして、日本全国の地上波及びCS、BS、BSデジタル、スカパー！のEPGを配信する『TVぴあ』を提供しております。当サイトでは、以下のコンテンツの提供を行っております。メニューは「無料メニュー」「TVぴあ」「TVぴあプレミアム」の3種類があり、ユーザーは利用したい情報、サービスなどにより選択が可能となっております。

さらに、EPGサービスを主体とした、放送と通信の連携分野において、各キャリアとの協業または提携により携帯電話にプリインストールされるアプリケーションを提供しております。

KDDI株式会社との協業により、携帯電話のEPGから家庭内のVTR、DVDレコーダー等の録画機器に番組の録画予約などを含めた操作が可能となるアプリケーションの提供を、さらに、auのワンセグ放送用チューナー付携帯電話に、チューナー制御/情報配信機能付BREWアプリケーション「EZテレビ ワンセグ」やデジタルラジオ、EZチャンネルプラス/EZチャンネルを楽しむことができ、KDDIが採用する開発プラットフォームである「KCP+」に対応している「au Media Tuner」を提供しております。収益構造に関しましては、システム開発受託収入・システム運用収入・出荷数に応じたロイヤリティ収入等、個別の契約に基づいた収入となります。

(3) ソリューションセグメント

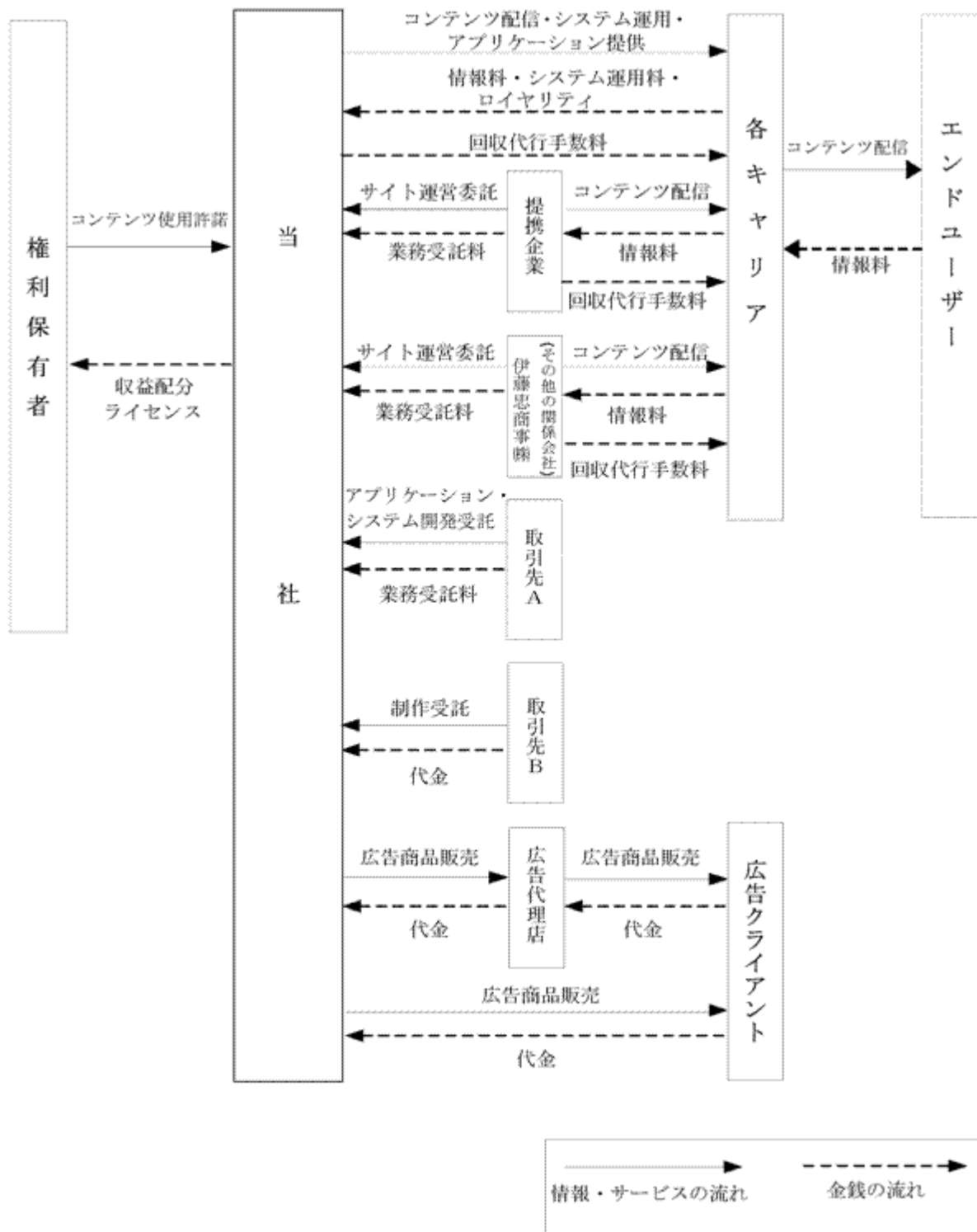
当セグメントは、企業向けモバイルソリューション事業として、モバイルサイトの制作・運用業務やマーケティングソリューションの提供を行っております。

大手通信販売会社向けにモバイルECサイトの構築・運用を、また、大手食品メーカー向けにモバイルプロモーションの企画・制作・運用等、様々な業種において企業向けモバイルソリューション案件を受託しております。

また、POSデータ・デジタルサイネージ・Fel iCaを活用したストア連動型販促プラットフォームの提供を計画・準備しており、小売店への導入により、利用者の満足度向上や販売機会の増加、さらには、メーカーとの連携によるトータルプロモーションの実現を目指しております。

Fel iCaはソニー株式会社が開発した非接触ICカードの技術方式です。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	東京都港区	202,241	総合商社	被所有 48.0	サイトの運営受託等 受入出向 従業員1名 役員の兼務

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96(14)	34.7	3.7	5,205,593

セグメントの名称	従業員数(人)	
エンタテインメント	24	(11)
メディア	21	(2)
ビジネスソリューション	10	(1)
報告セグメント計	55	(14)
その他	4	(-)
全社(共通)	37	(-)
合計	96	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に経営企画部門、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益や個人消費において持ち直しの動きが一部見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、福島第一原子力発電所事故に伴う電力不足が経済全体に深刻な影響を与えることが懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

また、当社の事業ドメインである携帯電話市場においては、携帯電話端末の平成22年4月～平成23年3月累計の国内出荷台数が前年同月比100.8%となり、前年と同規模の状況で推移しています（出所：一般社団法人電子情報技術産業協会）。一方、携帯電話端末買い替えサイクルの長期化が継続している中、スマートフォンが急速にシェアを拡大しており、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスも一層多様化しています。また、平成22年12月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが次世代携帯通信サービスであるLTE（Long Term Evolution）サービスを開始するなど、さらなる高速化が進み、これに伴うサービスの多様化が進むとみられています。

このような状況下、当社としては 新規モバイルサイトの立ち上げ、既存サイトの充実、モバイルとリアル（イベント・店舗）との連動企画、モバイルと放送が連携するサービス企画開発、モバイルを活用したプロモーション事業の構築、等に取り組んでまいりました。

また、不採算のサイトや事業の整理・移管や、全社を挙げたコスト削減にも取り組むことで収益改善への道筋を構築いたしました。

エンタテインメント事業におけるコンテンツの充実やチケット先行販売申し込み企画等に伴う一部サイトの会員増加と、ビジネスソリューション事業における既存顧客からの受注増加により、それぞれ前事業年度比増収増益となりました。

一方、ワンセグチューナー付携帯電話端末の出荷台数に連動するロイヤリティ収入においては対象となる携帯端末の出荷台数の減少に伴い、前事業年度比で減少となりました。また、一部既存サイトにおける会員数の減少や、前事業年度より取り組んでいる音楽イベントと連動したオフィシャルモバイルサイトの会員獲得が想定を大幅に下回ったこと、携帯電話向けアプリケーションの開発規模の縮小による開発受注高の減少、新規事業の立ち上がりの遅れなどが業績に大きく影響を与えました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,318百万円（前事業年度比8.7%減）、営業損失は198百万円（前事業年度の営業損失は109百万円）、経常損失は196百万円（前事業年度の経常損失は106百万円）となりました。

また、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う過年度分の影響額6百万円、固定資産除却損7百万円、無形固定資産と長期前払費用の減損損失20百万円、および投資有価証券評価損14百万円等により合計53百万円の特別損失を計上し、当期純損失は251百万円（前事業年度の当期純損失は98百万円）となりました。

セグメント別の業績については次の通りであります。

（エンタテインメントセグメント）

当セグメントにおきましては、主要サービスであるアーティスト・タレントのモバイルサイト運営について積極的な営業活動を行い、新規サイトの立ち上げと新規加入者の獲得・既存加入者のARPU（Average Revenue Per User）の向上に努めてまいりました。具体的な取り組みとしまして、6月に人気グループ「AKB48」で株式会社プロダクション尾木に所属するメンバーのオフィシャルモバイルサイト『AKB48 Team0gi』のサービスを開始しました。7月には、人気の絵本「こびとづかん」のオフィシャルモバイルサイト『こびとづかんモバイル』のサービスを開始し、次いで同サイトにて「こびとづかん」の関連グッズの販売も開始しました。さらに、8月に「長瀬剛」のオフィシャルモバイルサイト『長瀬剛Mobile』にて、「俺たちのニライカナイ made in 沖縄・琉球 2010.8.3」の着うた・着うたフルを期間限定で独占配信した他、年末のアリーナツアーにて、現地での会員獲得プロモーションを実施するなど、積極的なコンテンツ展開や企画を行いました。また、10月と2月にグリー株式会社と株式会社ディー・エヌ・エーが運営するソーシャル・ネットワーキング・サービス向けに、シミュレーション型ゲーム『恋するスタジオライフ～百万本の薔薇の花束を～』の提供を開始するなど、新たな取り組みを開始しました。

多くのアーティスト・タレントを擁する株式会社ソニー・ミュージックアーティストズのオフィシャルモバイルサイト『SMA アーティスト』においては、人気アーティストのチケット先行販売申し込み企画により会員が増加し、同サイトの収益向上に寄与しました。これらの取り組みに加え、不採算サイトからの撤退等を実施することで更なる収益率の向上に努めました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,262百万円（前事業年度比2.6%増）、営業利益は199百万円（前事業年度比95.9%増）となりました。

(メディアセグメント)

当セグメントにおきましては、放送と通信の連携分野を主要な事業として取り組んでまいりました。ワンセグチューナー付携帯電話端末の出荷台数に連動するロイヤリティ収入は対象となる携帯端末の出荷台数の減少に伴い前事業年度比で減少し、携帯電話向けアプリケーション開発規模の縮小傾向による開発受注高も前事業年度比で減少となりました。

また、モバイルサイト関連につきましては、12月に『CXアーティストNUDE』において、『ピンク・レディーオフィシャルモバイルサイト』の提供を、また、株式会社NHKエンタープライズから企画・開発・運用を受託している『NHKストリート』にて、話題の番組『白熱教室JAPAN』コーナーをそれぞれ開始するなど、既存サイトのコンテンツ充実に向けてまいりましたが、会員数の減少を補うことができませんでした。

以上の結果、当セグメントの売上高は791百万円（前事業年度比31.1%減）、営業利益は175百万円（前事業年度比55.7%減）となりました。

(ビジネスソリューションセグメント)

当セグメントにおきましては、企業向けにモバイル分野における各種ソリューションの提供を行っております。当期は、大手通信販売会社向けにモバイルECサイトの構築・運用や、大手食品メーカー向けの、モバイルプロモーションの企画・制作・運用等の案件規模拡大を実現し、ほぼ計画どおりの結果となりました。

また、平成23年度の本格的な収益化を目標に、『POSデータ・デジタルサイネージ・FeliCa』を活用したストア連動型販促プラットフォームの提供の計画・準備を進めており、小売店への導入により、利用者の満足度向上や販売機会の増加、さらには、メーカーとの連携によるトータルプロモーションの実現を目指してまいります。

以上の結果、当セグメントの売上高は207百万円（前事業年度比56.6%増）、営業利益は54百万円（前事業年度は67百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、減価償却費、減損損失、投資有価証券評価損等の計上があったものの、税引前当期純損失の計上、有形・無形固定資産ならびに長期前払費用の取得による支出等により前事業年度末に比べ200百万円減少し、当事業年度末には2,396百万円となっております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は153百万円（前事業年度は32百万円の支出）となりました。

これは、減価償却費41百万円、売上債権の減少50百万円、減損損失20百万円、投資有価証券評価損14百万円等の増加要因があったものの、税引前当期純損失248百万円の計上、仕入債務の減少57百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46百万円（前事業年度は9百万円の支出）となりました。

これは、有形・無形固定資産25百万円および長期前払費用21百万円の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1百万円（前事業年度は0百万円の支出）となりました。

これは、リース債務の返済によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
エンタテインメント(千円)	615,748	88.5
メディア(千円)	156,681	84.6
ビジネスソリューション(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	772,429	87.7
その他(千円)	-	-
合計(千円)	772,429	87.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記仕入実績は、情報等使用料および商品仕入を含んでおります。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
エンタテインメント(千円)	1,262,284	102.6
メディア(千円)	791,275	68.9
ビジネスソリューション(千円)	207,331	156.6
報告セグメント計(千円)	2,260,890	90.1
その他(千円)	57,413	199.9
合計(千円)	2,318,303	91.3

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	451,049	17.8	398,700	17.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社の事業の主力であるモバイルコンテンツ事業の主な販売先は一般ユーザーであり、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、有料情報サービスを提供するものであります。最近2事業年度における、主なキャリア別の情報料と販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	588,538	23.2	523,171	22.6
KDDI株式会社	451,352	17.8	242,832	10.5
ソフトバンクモバイル株式会社	162,307	6.4	133,711	5.8

3 【対処すべき課題】

早急に対処すべき課題は、既存事業の充実と新規事業の早期確立により売上の拡大を目指すと共に、効率的な経営により収益力の向上を図り黒字転換することであると認識しております。これらを実施するために過去の開発・運用経験を活かした独自のマーケティングプラットフォームによる新たな収益モデルを構築し、具体的な施策に着手してまいります。

モバイルコンテンツビジネスの成長は鈍化してきており、今後、売上を伸ばして行くには、新規加入者の獲得に加え、既存加入者のARPU（Average Revenue Per User）を上げて行くことが必須と考えております。新たな付加価値を生むコンテンツ、サービスを導入し、また、スマートフォンへの対応を推進することで、ARPUの向上を目指します。また、アーティスト事務所のニーズの変化に合わせ、ソーシャルメディア等を活用したプロモーション・PR活動や、ファンクラブサイトの運営、コンサート、イベント等リアルとの連携による、チケットやアーティスト関連グッズの物販等、アーティストファンクラブに向けたトータルソリューションシステムを提供し、収入の多角化を目指します。

企業向けソリューションにおきましては、モバイルサイト構築による販売・集客に加え、更なる既存顧客との関係強化を図り、キャンペーン・プロモーション施策の提供やスマートフォンへの対応を含めたソリューションの多様化により、ビジネス規模の拡大を目指します。現在取組んでいるリアル店舗との連携によるセールスプロモーションモデルは平成23年度内に確立し、協業パートナーと一体となって拡販すべく取組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のよう
なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当有価証券報告書の提出日現在において判断したもの
であります。

(1) 当社の業績について

当社は、平成11年4月に設立され、第13期を経過しております。平成19年3月期より子会社株式会社NANOびあの
業績および平成20年3月期より子会社株式会社ジェイ・マーチの業績を連結し、平成21年3月期において株式会
社NANOびあを連結の範囲から除き、株式会社ジェイ・マーチを吸収合併したことにより、平成22年3月期より個別
決算を実施しております。したがって過年度の経営成績は、今後の売上高、利益等の成長を判断する材料としては
不十分である可能性があります。

当事業年度における営業損失は198百万円、経常損失は196百万円で、3期連続で損失を計上、当期純損失は251百
万円で、4期連続で当期純損失を計上しております。

(2) 特定キャリアへの依存について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモード、KDDI株式会社のEZwebおよびソフトバンクモバイル株式
会社のYahoo!ケータイを通じて、エンドユーザーにコンテンツサービスを提供しております。当社が各キャリアと
の契約に基づき、各キャリアの情報料回収代行サービス等を利用して、エンドユーザーから情報料を回収しており
ます。

なお、情報料全体の中で、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けの占める比率が高くなっております。今後、株
式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモおよび他キャリアの経営方針の変更、事業環境の動向によっては、当社の業績が
影響を受ける可能性があります。

当社全体の情報料に占めるキャリア別比率は以下のとおりです。

キャリア	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
	%	%	%
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	45.5	49.0	58.1
KDDI株式会社	41.1	37.5	27.0
ソフトバンクモバイル株式会社	13.4	13.5	14.9
計	100.0	100.0	100.0

(3) 市場動向について

当社の主要な事業領域であるモバイルコンテンツ市場は、これまで携帯電話の契約数（インターネット接続契
約含む）の伸びとともに急速に拡大してまいりました。しかしながら、携帯電話契約数全体の成長の鈍化傾向に伴
うモバイルコンテンツ市場の成長率鈍化傾向や、スマートフォンのシェア拡大によるモバイルコンテンツ利用傾
向の変化、SIMロック解除での端末メーカーとキャリアの関係変化などに伴う各キャリアの経営方針の変更、経
済情勢や事業環境の動向により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 当社の会員数の推移について

当社は積極的なコンテンツの充実と、新規コンテンツの開発、早期のスマートフォン対応により、各サイトの会
員数の増加を目指し、有効な販売促進活動を行ってゆく所存です。しかし、当社が魅力的かつ有益なサービスを適
宜提供できない場合、会員数の減少から情報料収入が減少し業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 各キャリアとの契約について

当社は、各キャリアとの間でコンテンツ供給に関する契約および情報料回収代行サービスに関する契約または
債権譲渡契約を締結しております。各々の契約には、当社の財政状況等の悪化によりサービスの提供が困難になっ
た場合や、当社のコンテンツの内容に関して各キャリアにユーザーから苦情が多発したなどの事由が発生した場
合は、各キャリアが契約を解除できる条項があります。当社は、今まで契約解除に該当する事由が発生したことは
ありませんが、当社に契約解除に該当する事由が発生した場合には、キャリアとの契約が解除となり、業績に影響
を受ける可能性があります。

(6) コンテンツ権利保有者との契約について

当社は、外部のコンテンツ権利保有者からコンテンツ供給を受けているサイトを有しておりますが、今後、権利
保有者からコンテンツ供給を受けられない場合、また、コンテンツ調達コストが上昇した場合、当該サイトを運営
できなくなり、業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 競合について

当社は、複数の有料コンテンツを有しておりますが、有料コンテンツを提供する競合他社は多数存在する状況です。当社は積極的に既存有料コンテンツの内容の充実、さらには新規事業の開拓を行ってゆく所存であります。当社が魅力的かつ有益なサービスを適宜提供できない場合、競合他社との競争激化による情報料単価の引き下げ、会員数の減少などにより業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社は、キャリア向けにアプリケーションの企画、開発などを積極的に行っておりますが、有力な競合他社が出てきた場合、当社アプリケーションが各キャリアに採用されないことにより、業績に影響を受ける可能性があります。

(8) アプリケーションの開発について

当社は、キャリア、携帯電話メーカー向けにアプリケーションの企画、開発を積極的に行っております。しかし、開発が計画どおりに進まない場合、開発コストの上昇により採算性が悪化し、業績に影響を受ける可能性があります。

当社は、KDDI株式会社が販売している一部の携帯電話にアプリケーションをプリインストール提供しておりますが、今後、プリインストールが予定されている携帯電話の販売時期の延期等が生じた場合、業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 伊藤忠商事株式会社との関係について

当事業年度末現在、伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式の47.96%を保有する筆頭株主であり、その他の関係会社に該当します。当社は、伊藤忠グループの情報通信分野におけるモバイルマーケティング事業会社として、伊藤忠商事株式会社および伊藤忠グループと協力関係を保ちながら事業を展開しておりますが、同社の事業戦略の変更等により、協力体制に変更が生じた場合、当社の事業および業績に影響を受ける可能性があります。

(10) システムトラブルに関するリスク

当社は、当社が保有するコンピュータシステムおよび通信ネットワークにより、エンドユーザーに対して24時間サービスを提供しておりますが、自然災害や事故などによりシステムの故障、通信ネットワークの切断等の障害が起こり、サービスの提供を停止せざるを得ない場合があります。

さらに外部からの当社設備への不正な手段によるアクセスや、コンピュータウィルスの侵入などにより、サーバーの誤動作や、重要なデータの消去などが発生した場合、業務に支障をきたし、業績に影響を受ける可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社は、サイト運営および事業成長を担う営業担当者・システム技術者・コンテンツサイトの運営オペレーターなど、各方面で優秀な人材を確保して行くことが重要になります。当社では優秀な人材の確保に努力して行く所存ですが、人材の確保が順調に進まない場合、業務に支障をきたし、業績に影響を受ける可能性があります。

(12) 知的財産権に関するリスク

当社は、当社の提供するサービスのプログラムに関して独自に企画・開発（一部外部へ発注）しており、現時点において、当社の提供するサービスが第三者の特許権などの知的財産権を侵害しているという認識はありません。

しかしながら第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの知的財産権が、当社事業にどのように適用されるかについて全てを予測することは困難であり、今後、当社サービスに係る分野で第三者の知的財産権が成立したり、当社が認識していない知的財産権が既に成立している場合、当該所有者から権利侵害による損害賠償義務を負ったり、侵害部分の設計変更や当社サービスの一部を停止する必要が生じる可能性があります。また、当該知的財産権を継続使用するために、使用料（ロイヤリティ）を支払い、ライセンスを受ける場合もあり、業績に影響を受ける可能性があります。

さらに、EPG（Electronic Program Guide：電子番組表）サービスにおいては、第三者の保有する特許権に関連した技術を使用しており、使用料を支払い、ライセンスを受けておりますが、当該知的財産権を継続使用するための使用料上昇による、採算の悪化、および当該ライセンス契約が継続困難な場合には、当該サービスの提供を停止せざるを得なくなり、業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社がコンテンツ使用許諾を受けている権利保有者に知的財産権の侵害があった場合、契約上は当社に損害賠償の義務は一切ありませんが、それ以降の当社サイトにおける当該権利保有者関連のコンテンツ提供が継続困難となる可能性があります、業績に影響を受ける可能性があります。

（13）法的規制に関するリスク

当社の事業展開にあたって特有の法的規制や業界の自主規制などはありませんが、今後の法改正などにより当該分野において法的規制が適用されることになった場合、当社の事業展開に制約を受け、対応措置をとる必要が生じる可能性があります。このような場合には、当社の業績または今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

（14）情報セキュリティについて

当社は、推進する事業の性格上、個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、コンプライアンスの一環として「個人情報の保護に関する法律」に沿った対応をとり、管理体制の維持運用、社員の教育研修を行い、細心の注意を払ってまいりました。

さらに平成16年12月に、情報セキュリティ管理の国内規格ISMS適合性評価制度「ISMS認証基準(Ver.2.0)」と英国規格「BS7799-2:2002」の認証を取得いたしました。また、国際標準機構（ISO）が情報セキュリティマネジメントの国際基準として「ISO27001」の規格化したことを受け、平成19年1月には移行審査を経て、「ISO/IEC27001:2005」および「JIS Q 27001:2006」の認証を取得し、平成22年11月に更新審査を終了しました。

しかしながら、情報管理の不徹底、システムトラブル、第三者による不正アクセスなどにより個人情報を含む重要な情報の紛失、漏洩があった場合、経営成績、財政状態などに影響を受ける可能性があります。

（15）訴訟などに関するリスク

当社は、これまで事業に関連した訴訟事件が発生したことはありませんが、事業の性格上取り扱っている個人情報・その他重要な情報の管理の不徹底、システムトラブル、第三者による不正アクセスによる情報漏洩などにより訴訟を受ける可能性があります。その訴訟内容や、賠償金額によっては経営、業績などに影響を受ける可能性があります。

（16）配当政策について

当社は、収益力の向上を図り黒字転換することが最優先課題との認識のもと、まずは企業体質の強化および将来の積極的な事業投資に向けての内部留保の充実を図る必要があることから配当を行っておりません。

しかしながら株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題として認識しており、毎期の業績、財政状況、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを勘案しながら検討して行く所存であります。

（17）新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、当社従業員に対してインセンティブを目的とした新株予約権（ストックオプション）を付与しております。今後につきましても当社取締役および従業員に対するインセンティブとして新株予約権の付与を検討して行く所存であります。

上記新株予約権の権利行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ナノ・メディア	エヌ・ティ・ティ 移動通信網株式会社 (注)1	iモード情報サービス 提供者契約	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式 会社に対するコンテンツ提供に関 する契約	iモードサービス開始日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
		iモードサービスに関す る料金収納代行回収契約	提供コンテンツの情報料をエヌ・ ティ・ティ移動通信網株式会社が 当社に代わって利用者より回収す ることを目的とする契約	iモードサービス開始日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
株式会社ナノ・メディア	ジェイフォン東京株式会 社、ジェイフォン関西株 式会社、ジェイフォン四 国株式会社、ジェイフ オン東海株式会社 (注)2	コンテンツ提供に関する 基本契約	ジェイフォングループに対するコ ンテンツ提供に関する契約	平成12年2月21日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報 料をジェイフォングループが当社 に代わって利用者より回収するこ とを目的とする契約	平成12年2月21日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
株式会社ナノ・メディア	第二電電株式会社、 日本移動通信株式会社 (注)3	コンテンツ提供に関する 契約	第二電電株式会社に対するコンテ ンツ提供に関する契約	平成12年10月1日から 平成13年3月31日まで (以降6ヶ月毎自動更新)
株式会社ナノ・メディア	日本移動通信株式会社、 関西セルラー電話株式会 社、九州セルラー電話株 式会社、中国セルラー電 話株式会社、東北セル ラー電話株式会社、北海 道セルラー電話株式会 社、北陸セルラー電話株 式会社、四国セルラー電 話株式会社、沖縄セル ラー電話株式会社、株式 会社ツーカーセルラー東 京、株式会社ツーカーセ ルラー東海および株式会 社ツーカーホン関西 (注)3	情報料回収代行サービ スに関する契約	当社が提供するコンテンツの情報 料を左記が当社に代わって利用者 より回収することを目的とする契 約	平成12年10月1日から 平成13年3月31日まで (以降6ヶ月毎自動更新)

(注) 1. エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社は、平成12年4月1日付で、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに商号変更をしております。

2. 平成12年10月1日付でジェイフォン東京株式会社は、ジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、ジェイフォン関西株式会社及びジェイフォン四国株式会社は、ジェイフォン西日本株式会社に商号変更しました。さらに、平成13年11月1日付でジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン西日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社及びジェイフォン株式会社は、ジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、社名はジェイフォン株式会社となりました。なお、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。さらに、平成18年10月1日付でボーダフォン株式会社はソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

3. 第二電電株式会社、KDD株式会社、日本移動通信株式会社が平成12年10月1日付で合併し、社名は株式会社ディーディーアイとなりました。その後、平成13年4月1日付でケイディーディーアイ株式会社に、平成14年11月1日付でKDDI株式会社に商号変更しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は3,274百万円と、対前事業年度末比で322百万円(9.0%)減少いたしました。負債合計は、対前事業年度末比70百万円(15.5%)減少の386百万円、また純資産合計は対前事業年度末比251百万円(8.0%)減少の2,887百万円となりました。

流動資産につきましては、250百万円減少しました。その主な要因は、現金及び現金同等物が200百万円減少したこと、ならびに、売上高の減少に伴い売掛金が49百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産につきましては、72百万円減少しました。その主な要因は、無形固定資産15百万円の取得による増加があったものの、本社事務所縮小に伴う敷金29百万円の減少ならびに、減価償却費41百万円および投資有価証券評価損14百万円を計上したこと等によるものであります。

負債につきましては、流動負債が79百万円減少しております。これは売上原価の減少に伴い買掛金が57百万円減少したこと等によるものであります。

当事業年度末における安全性に関する指標については、自己資本比率88.2%(前事業年度末87.3%)、流動比率803.6%(前事業年度末717.8%)、正味運転資本(流動資産から流動負債を控除した金額)2,637百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は2,318百万円となりました。

エンタテインメントセグメントにおきましては、主要サービスであるアーティスト・タレントのモバイルサイト運営について積極的な営業活動を行い、新規サイトの立ち上げと新規加入者の獲得・既存加入者のARPU(Average Revenue Per User)の向上に努めてまいりました。

多くのアーティスト・タレントを擁する株式会社ソニー・ミュージックアーティストズのオフィシャルモバイルサイト『SMA アーティスト』においては、人気アーティストのチケット先行販売申し込み企画により会員が増加し、同サイトの収益向上に寄与しました。これらより、当セグメントの売上高は1,262百万円となりました。

メディアセグメントにおきましては、ワンセグチューナー付携帯電話端末の出荷台数に連動するロイヤリティ収入は対象となる携帯端末の出荷台数の減少に伴い前事業年度比で減少し、携帯電話向けアプリケーション開発規模の縮小傾向による開発受注高も前事業年度比で減少となりました。

また、モバイルサイト関連につきましては、既存サイトのコンテンツ充実にも努めてまいりましたが、会員数の減少を補うことができませんでした。これらにより、当セグメントの売上高は791百万円となりました。

ビジネスソリューションセグメントにおきましては、大手通信販売会社向けのモバイルECサイトの構築・運用や、大手食品メーカー向けの、モバイルプロモーションの企画・制作・運用等の案件規模拡大を実現し、ほぼ計画どおりの結果となり、当セグメントの売上高は207百万円となりました。

売上原価につきましては、モバイルサイト運営に係るコンテンツ制作費に加えサーバーやソフトウェアにかかる減価償却費ならびに運用費の負担により1,239百万円となりました。以上の結果、売上総利益は1,079百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、不採算のサイトや事業の整理・移管や、全社を挙げたコスト削減にも取り組みましたが、新規プロジェクトへの取り組みに注力していくために、人員を増強したことにより人件費が増加し、1,277百万円となりました。以上の結果、営業損失は198百万円となりました。

当事業年度におきましては、ワンセグチューナー付携帯電話端末の出荷台数に連動するロイヤリティ収入においては対象となる携帯端末の出荷台数の減少に伴い、前事業年度比で減少となりました。また、一部既存サイトにおける会員数の減少や、前事業年度より取り組んでいる音楽イベントと連動したオフィシャルモバイルサイトの会員獲得が想定を大幅に下回ったこと、携帯電話向けアプリケーションの開発規模の縮小による開発受注高の減少、新規事業の立ち上がりの遅れなどが影響し、営業損失を計上する事となりました。

今後の事業展開につきましては、新たな端末・プラットフォームへのコンテンツサービスの展開を図るとともに、モバイルマーケティングを活かしたワンストップソリューションを提供してまいります。

具体的には、既存のアーティストのファンサイトやエンタテインメント系コンテンツのスマートフォンやタブレット端末への展開、コンサート・イベント等との連携によるデジタルコンテンツをプロモーションとして活用したビジネスモデルの構築、企業向けモバイルサイトの構築に加え、店舗との連携を図ったプロモーション、顧客の囲い込みのビジネスモデルの構築、ソーシャルメディアと連携したコンテンツ・アプリケーションの開発、などを行ってまいります。これら多面的な施策を推進して行くにあたり、必要な技術・業務で当社にない領域に関しては積極的に他社との業務提携、資本提携を通じて補完し、これらの施策により業績の改善を見込んでおります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は153百万円(前事業年度は32百万円の支出)となりました。

これは、減価償却費41百万円、売上債権の減少50百万円、減損損失20百万円、投資有価証券評価損14百万円等の増加要因があったものの、税引前当期純損失248百万円の計上、仕入債務の減少57百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46百万円(前事業年度は9百万円の支出)となりました。

これは、有形・無形固定資産25百万円および長期前払費用21百万円の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1百万円(前事業年度は0百万円の支出)となりました。

これは、リース債務の返済によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は35百万円となりました。
その主なものは、エンタテインメントセグメントにおけるアーティストサイトに係るもの13百万円、その他事業セグメントおよび全社に係るもの17百万円であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備等は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	エンタテインメント メディア ビジネスソリュー ション	サーバ設備等	15,595	21,324	36,920	96(14)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,868	59,868	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	59,868	59,868	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月23日定時株主総会決議(平成17年7月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	36	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.3	123,334	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月23日 至平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 123,334 資本組入額 61,667	同左 同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。ただし、対象者の自己都合以外による退職、退任等の場合、取締役会の決議により権利行使を認めることが相当であると承認された場合には、取締役会の決議で定めた期間に限り、権利行使資格を喪失していないものとみなす。その他細目については、平成17年6月23日開催の定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・従業員の間で締結する新株予約権付与契約による。	

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 また、新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少している。
2. 平成18年3月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 行使価額は、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり払込金額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。

当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日 (注)1	39,810	59,715	-	1,765,325	-	2,203,137
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)2	147	59,862	4,900	1,770,225	4,899	2,208,037
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	6	59,868	200	1,770,425	199	2,208,237
平成21年7月24日 (注)3	-	59,868	-	1,770,425	1,104,118	1,104,118

- (注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。
2. 新株予約権の行使によるものであります。
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	17	36	11	4	3,480	3,550	-
所有株式数 (株)	-	1,132	1,829	32,649	668	9	23,581	59,868	-
所有株式数 の割合 (%)	-	1.89	3.06	54.53	1.11	0.02	39.39	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	28,714	47.96
白石 和弘	東京都品川区	2,344	3.91
大川 徹	東京都港区	1,360	2.27
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,124	1.87
株式会社フジ・メディア・ ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	465	0.78
株式会社東京放送ホール ディングス	東京都港区赤坂5-3-6	465	0.78
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	465	0.78
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木6-9-1	465	0.78
株式会社テレビ東京	東京都港区虎ノ門4-3-12	465	0.78
株式会社日刊編集センター	東京都中央区築地3-5-10	414	0.69
計	-	36,281	60.60

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,868	59,868	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,868	-	-
総株主の議決権	-	59,868	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成17年6月23日定時株主総会決議(平成17年7月19日取締役会決議)

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
--------------------------	---

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題として認識しており、毎期の業績、財政状況を勘案しながら検討していく所存であります。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら当期は、当期純損失を計上する結果となり、今後収益力の向上を図り黒字転換することが当社の最優先課題との認識のもと、まずは企業体質の強化および将来の積極的な事業投資に向けての内部留保の充実を図る必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後につきましては、業績の改善を図りつつ、毎期の業績と財政状況を勘案し、配当による株主への利益還元を検討してゆく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月
最高(円)	952,000	221,000	58,000	51,300	86,400
最低(円)	173,000	36,300	15,500	15,910	16,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	29,350	34,000	42,950	46,800	38,600	36,250
最低(円)	24,000	21,600	27,750	35,250	31,100	16,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		星野 洋	昭和38年9月28日生	昭和61年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成20年7月 当社社長室長 平成21年4月 当社ソリューション部門長 平成21年6月 当社取締役 ソリューション部 門分掌 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	38
取締役	営業部門分掌 兼 営業部門長	石井 知紀	昭和46年9月22日生	平成7年4月 三洋証券(株)入社 平成8年8月 (株)オークネット入社 平成15年3月 (株)アイラテ(現(株)ナノ・メディ ア)入社 平成18年10月 当社経営企画部門長 平成21年11月 当社エンタテインメント部門長 代行 平成22年4月 当社営業部門長代行 平成22年6月 当社取締役 経営企画部門分掌 兼 経営企画部門長 平成23年4月 当社取締役 営業部門分掌 兼 営業部門長(現任)	(注)3	25
取締役	経営管理部門分 掌 兼 経営管理 部門長	花嶋 志郎	昭和43年3月10日生	平成3年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成21年4月 同社メディア・ネットビジネス 部 メディアコンテンツ課長 平成22年7月 (株)スペースシャワーネットワ ーク出向 経営戦略グループ 事業 開発室 兼 マルチメディア放送 事業推進室 プロデューサー 平成23年4月 当社経営管理部門長 平成23年6月 当社取締役 経営管理部門分掌 兼 経営管理部門長(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		新宮 達史	昭和39年7月9日生	昭和62年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成15年6月 当社取締役 平成20年5月 同社モバイル&ワイヤレス部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 伊藤忠商事(株)モバイルネット ワークビジネス部長 平成23年4月 同社通信・モバイルビジネス部 長(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		福岡 智彦	昭和29年10月29日生	昭和53年4月 (株)渡辺プロダクション入社 昭和60年5月 (株)エピックソニー入社 平成10年10月 (株)ソニーミュージックエンター テインメント転籍 平成13年2月 (株)NTTドコモ出向 平成16年8月 (株)レコミニ(現オトイ(株)) 設立 代表取締役社長 平成19年10月 パウンディ(株)入社 平成20年5月 同社取締役 平成21年4月 同社常務取締役 平成22年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		鈴木 寿	昭和22年5月20日生	昭和45年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成12年4月 JSAT(株)入社 平成17年5月 同社総務部長 平成18年6月 当社監査役 平成18年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		石垣 晃嗣	昭和19年10月6日生	昭和43年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年6月 ヤヨイ食品(株)監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		数面 浩尚	昭和46年3月25日生	平成6年4月 宇部興産(株)入社 平成18年1月 伊藤忠商事(株)入社 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成23年4月 伊藤忠商事(株)機械・情報カンパ ニ-事業統括部所属(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		美澤 臣一	昭和35年6月22日生	昭和59年4月 西武建設(株)入社 平成元年4月 大和証券(株)入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立 代表取締役社長 平成11年7月 トランス・コスモス(株)入社事業 企画開発本部副本部長 平成12年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役事業推進本部長 平成14年10月 同社専務取締役サービス開発本 部長 平成15年4月 (有)MSアソシエイツ(現コ・クリ エーションパートナーズ(株))設 立 代表取締役社長(現任) 平成16年4月 トランス・コスモス(株)専務取締 役CFO 平成17年7月 ウタゴエ(株)取締役(現任) 平成17年10月 カフェ・カンパニー(株)取締役 (現任) 平成20年9月 (株)マクロミル取締役(現任) 平成21年7月 (株)フロンティアインターナショ ナル監査役(現任) 当社監査役(現任) 平成22年6月	(注)4	-
計						63

- (注) 1. 取締役新宮達史および福岡智彦は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木寿、石垣晃嗣、数面浩尚および美澤臣一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつとして認識し、組織体制の継続的な改善・強化や迅速な情報開示等により、経営の効率性、透明性の向上に努め、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。

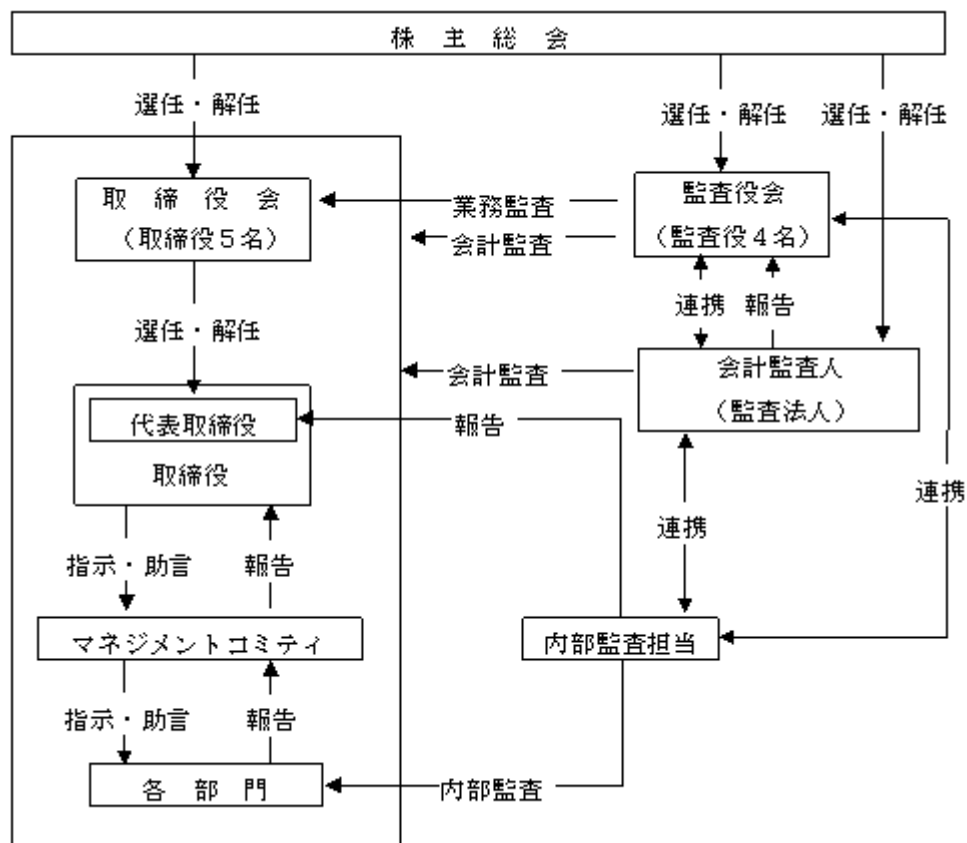
当社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当有価証券報告書提出日現在において、監査役設置会社の形態のもとで、社外取締役2名を含む5名より成る取締役会、社外監査役4名より成る監査役会および会計監査人を設置しております。ガバナンスの構成としては、当社の現状での業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役2名、社外監査役4名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、公平性および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．コーポレート・ガバナンス、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

a．当社の機関・内部統制の関係



b．取締役会

取締役会は、取締役5名（うち2名は非常勤）で構成されており、非常勤取締役2名は社外取締役であります。取締役会は、毎月開催される取締役会及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会にて、業務執行に関する会社の意思を決定し、かつ代表取締役および各取締役の業務執行を監督しております。

c. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は4名（うち3名は非常勤）で構成されており、4名とも社外監査役であります。当事業年度（第13期）においては、就任中の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会への出席を含め、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度情報交換・意見交換等の連携により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。なお、社外監査役のうち2名は、長年にわたり財務分野の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

d. 会計監査人

当社の会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 羽鳥 良彰

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 徹

会計監査に係る補助者は公認会計士2名及びその他3名で構成されております。

e. 法律顧問

当社は法律事務所と顧問契約を締結しており、法律問題全般に係る助言および指導を受ける体制を整えております。

f. マネジメントコミティ

常勤取締役、常勤監査役、各部門長、事業部長、経営管理部長等によって毎週開催されるマネジメントコミティにおいて、業務執行状況の把握と問題の検討、権限規程に定める事項の審査、取締役会決議事項の事前審査などを行っております。

g. 内部監査室

社長直轄の下、内部監査室を設置し専任の内部監査担当を1名配置しております。内部監査室は、内部監査規程に従い各種規程・通達及び申請フローの運用状況管理や事業効率性などに関する内部監査を担当し、社内業務遂行フローの確認及び改善、または経営の合理化及び能率の向上等に努めており、その結果は社長および監査役に報告されます。また、社外監査役及び会計監査人とは、必要の都度情報交換・意見交換等の連携をとり、内部監査を行っております。

ロ. 社外役員の員数、選任状況、企業統治において果たす機能・役割、並びに会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役2名と社外監査役4名を選任しております。

社外取締役である新宮達史は、その他の関係会社である伊藤忠商事株式会社の従業員であります。同社の関連会社の取締役を歴任するなど経営経験が豊富で、かつ、モバイルビジネス事業領域における深い見識を有しており、当社の事業戦略・遂行についての助言を得られることで、コーポレートガバナンスの強化が図られるため選任しております。同じく社外取締役である福岡智彦は、長年にわたり音楽業界、インターネットでの音楽配信ビジネス等において豊富な知識・経験を有していることから、当社の事業戦略・遂行についての助言を得られることで、コーポレートガバナンスの強化が図られるため選任しております。なお、上記の社外取締役2名は、当社と資本関係または取引関係その他の利害関係を有するものではありません。

また、社外監査役である鈴木寿は、伊藤忠商事株式会社の出身であります。JSAT株式会社に在職時の総務部長としての知識・経験、および本人の知識・経験が当社の取締役の職務執行の監査に寄与すると考えられるため選任しております。同じく社外監査役である石垣晃嗣は、伊藤忠商事株式会社の出身であります。長年にわたり財務分野の業務に携わっており、財務・会計に対する相当程度の知見を有していることに加えて、ヤヨイ食品株式会社において常勤監査役としての経験を有しており、本人の知識・経験が当社の取締役の職務執行の監査に寄与すると考えられるため選任しております。同じく社外監査役である数面浩尚は、伊藤忠商事株式会社の従業員であります。同社の関連会社の監査役を歴任するなど経営監視の経験が豊富で、本人の知識・経験が当社の取締役の職務執行の監査に寄与すると考えられるため選任しております。同じく社外監査役である美澤臣一は、経営者としての豊富な知識・経験を有しているのに加えて、トランス・コスモス株式会社に在職時に専務取締役CF0としての勤務実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知識・経験が当社の監査体制の強化に貢献できると判断し選任しております。さらに、美澤臣一については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、少数株主の利益代表として行動する独立役員としての役割をも担うことを期待しております。なお、上記の社外監査役4名は、当社と資本関係または取引関係その他利害関係を有するものではありません。

当社と社外取締役新宮達史および福岡智彦ならびに社外監査役鈴木寿、石垣晃嗣、数面浩尚、美澤臣一の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役新宮達史および取締役福岡智彦の両氏は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額、常勤監査役鈴木寿、監査役石垣晃嗣、監査役数面浩尚および監査役美澤臣一の各氏は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

八．社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

当社の監査役は全員社外監査役ですが、1名の常勤監査役を中心に、日常的に取締役の職務執行の適法性の監査機能を果たしており、最近事業年度においては監査役会を年間23回開催し、監査の状況等の確認、意見交換を行っております。また上記イcに記載の通り、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度情報交換・意見交換等の連携により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役、使用人が法令および定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「ナノ・メディア企業行動基準」および「ナノ・メディアグループ コンプライアンスプログラム」を定めています。また、業務運営を適正かつ、効率的に遂行するために、会社業務の意思決定および業務実施に関する各種社内規程を定めています。かつこれらの徹底を図るため平成19年5月1日にコンプライアンス室を発足させコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの維持・向上をはかるための啓蒙・教育の徹底、定期的なモニターを実施しています。

特に情報セキュリティについては、横断的な組織としての情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報保護の指導徹底を行っております。平成16年12月に情報セキュリティ管理の国内規格ISMS適合性評価制度「ISMS認証基準(Ver.2.0)」と英国規格「BS7799-2:2002」の認証を取得いたしました。また、国際標準機構(ISO)が情報セキュリティマネジメントの国際基準として「ISO27001」の規格化したことをうけ、平成19年1月には移行審査を経て、「ISO/IEC27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」の認証を取得し、平成22年11月に更新審査を終了しました。今後はますます高い安全性が求められる情報資産のセキュリティと信頼性の向上を最重要課題と位置付け、適切な管理体制の構築と運用に取り組んでおります。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは断固として対決することを基本方針としています。「ナノ・メディア企業行動基準」において「反社会勢力および団体との対決」を明文化し、企業として反社会勢力との関係遮断を役員・従業員に対し周知徹底しています。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防対策連合会の正会員となり、対応責任者を置き、反社会勢力に関する情報の収集、研修の参加、また対応の連携を図っております。

役員報酬の内容ならびに報酬の算定方法の決定に関する方針

平成23年3月期における当社の取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりです。

なお、役員に支払った報酬の種類は基本報酬のみであります。

社外取締役を除く取締役を支払った報酬	5名	51,591千円
社外監査役を除く監査役を支払った報酬	-	-千円
社外役員に支払った報酬	6名	23,982千円
合計	11名	75,573千円

取締役への報酬については、その一部分を業績連動型としており、連単両方の経営定量計画に対するその達成度を指標としています。監査役への報酬については、業績に連動させず、取締役の報酬を参考にして決定しています。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とし、その選任の決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定要件

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にする為、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

監査役の定数

当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の損害賠償責任

当社では取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄、121,967千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,500	-	25,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,597,192	2,396,561
受取手形	950	-
売掛金	591,098	541,489
商品及び製品	187	1,151
前払費用	34,174	18,982
未収入金	37,676	33,907
預け金	1,000,003	-
その他	3,766	22,968
貸倒引当金	2,480	2,521
流動資産合計	3,262,568	3,012,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,301	31,895
減価償却累計額	10,475	12,879
建物(純額)	16,826	19,016
工具、器具及び備品	291,299	230,373
減価償却累計額	268,325	214,777
工具、器具及び備品(純額)	22,974	15,595
リース資産	2,874	2,874
減価償却累計額	1,857	2,785
リース資産(純額)	1,016	88
有形固定資産合計	40,818	34,700
無形固定資産		
ソフトウェア	42,076	21,324
その他	4,882	4,702
無形固定資産合計	46,958	26,027
投資その他の資産		
投資有価証券	136,286	121,967
敷金	108,918	78,620
その他	835	334
投資その他の資産合計	246,040	200,921
固定資産合計	333,817	261,648
資産合計	3,596,386	3,274,189

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	326,181	268,957
リース債務	966	248
未払金	47,411	36,509
未払費用	39,520	37,719
未払法人税等	6,322	6,435
未払消費税等	10,668	2,874
ポイント引当金	1,843	-
その他	21,590	22,124
流動負債合計	454,504	374,869
固定負債		
リース債務	248	-
長期未払金	2,433	1,057
資産除去債務	-	10,273
固定負債合計	2,681	11,330
負債合計	457,186	386,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,770,425	1,770,425
資本剰余金		
資本準備金	1,104,118	1,104,118
その他資本剰余金	363,130	363,130
資本剰余金合計	1,467,249	1,467,249
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	98,474	349,685
利益剰余金合計	98,474	349,685
株主資本合計	3,139,199	2,887,989
純資産合計	3,139,199	2,887,989
負債純資産合計	3,596,386	3,274,189

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
情報提供等売上高	1 2,535,414	1 2,316,443
商品売上高	141	1,796
製品売上高	3,715	63
売上高合計	2,539,272	2,318,303
売上原価		
情報提供等売上原価	1,409,214	1,238,043
商品売上原価	99	915
製品売上原価	7,046	187
売上原価合計	1,416,360	1,239,146
売上総利益	1,122,911	1,079,157
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,097	75,573
給料	511,558	564,229
法定福利費	69,740	76,208
地代家賃	111,032	115,324
支払手数料	244,516	243,316
その他	218,150	202,786
販売費及び一般管理費合計	1,232,095	1,277,437
営業損失()	109,183	198,280
営業外収益		
受取利息	1 2,381	1 1,290
受取配当金	-	30
還付加算金	369	-
その他	22	40
営業外収益合計	2,772	1,360
営業外費用		
支払利息	79	35
為替差損	0	6
営業外費用合計	79	42
経常損失()	106,491	196,962
特別利益		
固定資産売却益	2 29,286	-
貸倒引当金戻入額	35,000	-
ポイント引当金戻入額	-	1,843
特別利益合計	64,286	1,843

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	3 175
固定資産除却損	4 3,215	4 7,979
減損損失	5 24,240	5 20,010
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,233
投資有価証券評価損	19,524	14,319
事務所縮小関連費用	-	5,084
契約解除損	7,000	-
特別損失合計	53,979	53,801
税引前当期純損失()	96,184	248,920
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失()	98,474	251,210

【売上原価明細書】

1. 情報提供等売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 情報等使用料	2	880,786	62.5	770,362	62.2
2. 外注費		437,954	31.1	404,397	32.7
3. 労務費		2,789	0.2	33,207	2.7
4. 経費		87,206	6.2	30,075	2.4
小計		1,408,737	100.0	1,238,043	100.0
期首仕掛品たな卸高		477		-	
合計		1,409,214		1,238,043	
期末仕掛品たな卸高	-		-		
当期情報提供等売上原価		1,409,214		1,238,043	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア償却費 75,392千円 減価償却費 11,184千円	2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア償却費 25,483千円 減価償却費 3,748千円

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
1. 期首商品たな卸高		-	-
2. 当期商品仕入高		99	2,066
合計		99	2,066
3. 期末商品たな卸高		-	1,151
当期商品売上原価		99	915

3. 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1. 期首製品たな卸高		-	187
2. 外注加工費		7,234	-
合計		7,234	187
3. 期末製品たな卸高		5,720	12
差引		1,513	175
4. 製品評価損		5,532	12
当期製品売上原価		7,046	187

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,770,425	1,770,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,770,425	1,770,425
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,208,237	1,104,118
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,104,118	-
当期変動額合計	1,104,118	-
当期末残高	1,104,118	1,104,118
その他資本剰余金		
前期末残高	-	363,130
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,104,118	-
欠損填補	740,987	-
当期変動額合計	363,130	-
当期末残高	363,130	363,130
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	740,987	98,474
当期変動額		
欠損填補	740,987	-
当期純損失()	98,474	251,210
当期変動額合計	642,513	251,210
当期末残高	98,474	349,685
株主資本合計		
前期末残高	3,237,674	3,139,199
当期変動額		
当期純損失()	98,474	251,210
当期変動額合計	98,474	251,210
当期末残高	3,139,199	2,887,989
純資産合計		
前期末残高	3,237,674	3,139,199
当期変動額		
当期純損失()	98,474	251,210
当期変動額合計	98,474	251,210
当期末残高	3,139,199	2,887,989

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	96,184	248,920
減価償却費	97,007	41,192
減損損失	24,240	20,010
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,600	41
受取利息及び受取配当金	2,381	1,320
支払利息	79	35
固定資産売却損益(は益)	29,286	175
固定資産除却損	3,215	7,979
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,233
投資有価証券評価損益(は益)	19,524	14,319
売上債権の増減額(は増加)	32,458	50,558
たな卸資産の増減額(は増加)	289	964
仕入債務の増減額(は減少)	39,617	57,223
その他	4,906	15,531
小計	32,161	152,350
利息及び配当金の受取額	2,381	1,320
利息の支払額	79	35
法人税等の支払額	2,354	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,214	153,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,086	7,429
有形固定資産の売却による収入	-	30
無形固定資産の取得による支出	46,025	18,202
投資有価証券の取得による支出	35,010	-
長期貸付金の回収による収入	35,000	-
敷金の差入による支出	5,732	-
敷金の回収による収入	47,668	348
長期前払費用の取得による支出	-	21,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,185	46,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	972	1,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	972	1,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,372	200,633
現金及び現金同等物の期首残高	2,639,568	2,597,195
現金及び現金同等物の期末残高	2,597,195	2,396,561

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2年～5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	<p>工事契約に関する会計基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 工事進行基準 (受注制作の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>(2) その他の受注契約 検収基準 (会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性の認められる受注契約については工事進行基準(受注制作の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>工事契約に関する会計基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 工事進行基準 (受注制作の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>(2) その他の受注契約 検収基準</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業損失および経常損失はそれぞれ891千円増加し、税引前当期純損失は7,125千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当事業年度末残高21,242千円)は、負債純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「通信費」(当事業年度46,920千円)は金額的な重要性が乏しいため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動資産 売掛金 111,659千円 預け金 1,000,003	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動資産 売掛金 98,155千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)														
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 451,049千円 受取利息 633 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3,826千円 ソフトウェア 25,459 <hr/> 計 29,286千円 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 138千円 ソフトウェア仮勘定 3,076 <hr/> 計 3,215千円 5 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="188 1377 686 1534"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本 社 (東京都港区)</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本 社 (東京都港区)	事業用資産	工具、器具及び備品	ソフトウェア	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 398,700千円 受取利息 407 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 175千円 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 3,037千円 工具、器具及び備品 3,260 ソフトウェア 1,682 <hr/> 計 7,979千円 5 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="837 1377 1335 1496"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本 社 (東京都港区)</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本 社 (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	長期前払費用
場所	用途	種類													
本 社 (東京都港区)	事業用資産	工具、器具及び備品													
		ソフトウェア													
場所	用途	種類													
本 社 (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア													
		長期前払費用													
(1) 減損損失の認識に至った経緯 エンタテインメント事業に係る一部の案件において、その収益性が低下したこと等に伴い、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	(1) 減損損失の認識に至った経緯 エンタテインメント事業およびメディア事業に係る一部の案件において、その収益性が低下したこと等に伴い、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。														

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 減損損失の内訳 工具、器具及び備品 3,369千円 ソフトウェア 20,871 (3) グループिंगの方法 管理会計上の事業部単位ごとにグループिंगして おります。 (4) 回収可能価額の算定方法 事業用資産は、使用価値により測定して おりますが、将来キャッシュ・フローが 見込めないことから備忘価額により 評価しております。	(2) 減損損失の内訳 ソフトウェア 5,010千円 長期前払費用 14,999 (3) グループिंगの方法 同左 (4) 回収可能価額の算定方法 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	59,868	-	-	59,868
合計	59,868	-	-	59,868

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	59,868	-	-	59,868
合計	59,868	-	-	59,868

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,597,192千円	現金及び預金勘定 2,396,561千円
預け金 1,000,003	現金及び現金同等物 2,396,561千円
現金及び現金同等物 2,597,195千円	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 全社における電話設備「工具、器具及び備品」であります。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左
(2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	(2)リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の事業リスクに晒されております。

預け金は資金運用方針に従い、親会社に対して預け入れを行っているものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資先の事業リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,597,192	1,597,192	-
(2) 受取手形	950	950	-
(3) 売掛金	591,098	591,098	-
(4) 預け金	1,000,003	1,000,003	-
(5) 敷金	108,918	107,257	1,661
資産計	3,298,163	3,296,501	1,661
(1) 買掛金	326,181	326,181	-
(2) 未払金	47,411	47,411	-
負債計	373,592	373,592	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金

この時価は、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	136,286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,597,192	-	-	-
受取手形	950	-	-	-
売掛金	591,098	-	-	-
預け金	1,000,003	-	-	-
敷金	104,691	4,227	-	-
合計	3,293,935	4,227	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資先の事業リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,396,561	2,396,561	-
(2) 売掛金	541,489	541,489	-
(3) 敷金	78,620	75,808	2,811
資産計	3,016,672	3,013,860	2,811
(1) 買掛金	268,957	268,957	-
(2) 未払金	36,509	36,509	-
負債計	305,467	305,467	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これの時価は、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	121,967

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,396,561	-	-	-
売掛金	541,489	-	-	-
敷金	90	78,529	-	-
合計	2,938,142	78,529	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

当社保有のその他有価証券については、非上場株式であることから、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる為、記載しておりません。

なお、貸借対照表計上額は136,286千円であります。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について19,524千円(その他有価証券の株式19,524千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、各四半期末時点における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

当社保有のその他有価証券については、非上場株式であることから、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる為、記載しておりません。

なお、貸借対照表計上額は121,967千円であります。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について14,319千円(その他有価証券の株式14,319千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末時点における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年その1 ストック・オプション	平成16年その2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 47名	当社従業員 8名	当社取締役 1名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 388株	普通株式 32株	普通株式 90株
付与日	平成17年2月10日	平成17年3月25日	平成17年7月29日
権利確定条件	付与日(平成17年2月10日)以降、権利確定日(平成19年1月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年3月25日)以降、権利確定日(平成19年1月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利確定日(平成19年6月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年2月10日 至平成19年1月18日	自平成17年3月25日 至平成19年1月18日	自平成17年7月29日 至平成19年6月22日
権利行使期間	権利確定後平成23年1月31日まで。ただし、権利確定後退職した場合は、退職の日まで。	同左	権利確定後平成23年6月22日まで。ただし、権利確定後退職した場合は、退職の日まで。

(注) 1. 平成18年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年その1 ストック・オプション	平成16年その2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	627	18	120
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	129	-	84
未行使残	498	18	36

単価情報

	平成16年その1 ストック・オプション	平成16年その2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	66,667	123,334
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年その1 ストック・オプション	平成16年その2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 47名	当社従業員 8名	当社取締役 1名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 388株	普通株式 32株	普通株式 90株
付与日	平成17年2月10日	平成17年3月25日	平成17年7月29日
権利確定条件	付与日(平成17年2月10日)以降、権利確定日(平成19年1月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年3月25日)以降、権利確定日(平成19年1月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利確定日(平成19年6月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年2月10日 至 平成19年1月18日	自 平成17年3月25日 至 平成19年1月18日	自 平成17年7月29日 至 平成19年6月22日
権利行使期間	権利確定後平成23年1月31日まで。ただし、権利確定後退職した場合は、退職の日まで。	同左	権利確定後平成23年6月22日まで。ただし、権利確定後退職した場合は、退職の日まで。

(注) 1. 平成18年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年その1 ストック・オプション	平成16年その2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	498	18	36
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	498	18	-
未行使残	-	-	36

単価情報

	平成16年その1 ストック・オプション	平成16年その2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	66,667	123,334
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)		(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,009 千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,024 千円
未払事業税	1,640	未払事業税	1,686
たな卸資産評価損	2,251	たな卸資産評価損	191
その他	1,728	その他	1,026
繰延税金資産(流動)小計	6,629	繰延税金資産(流動)小計	3,929
評価性引当額	6,629	評価性引当額	3,929
繰延税金資産(流動)合計	- 千円	繰延税金資産(流動)合計	- 千円
(固定資産)		(固定資産)	
繰越欠損金	550,295 千円	繰越欠損金	648,615 千円
固定資産減価償却限度超過額	6,979	固定資産減価償却限度超過額	2,569
一括償却資産損金算入限度超過額	748	一括償却資産損金算入限度超過額	767
減損損失	8,998	減損損失	7,583
投資有価証券評価損	25,034	投資有価証券評価損	30,860
繰延税金資産(固定)小計	592,056	繰延税金資産(固定)小計	692,497
評価性引当額	592,056	評価性引当額	692,497
繰延税金資産(固定)合計	- 千円	繰延税金資産(固定)合計	- 千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69 %	法定実効税率	40.69 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.04	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49
評価性引当額	35.07	評価性引当額	39.27
住民税均等割	2.38	住民税均等割	0.92
その他	0.58	その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.38	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.92

(持分法損益等)

前事業年度(平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス形態別のセグメントから構成されており、「エンタテインメント事業」、「メディア事業」および「ビジネスソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンタテインメント事業」は主に、エンタメ系モバイルサイトの制作・運用を行っております。「メディア事業」は、アプリケーション受託開発・TV番組情報配信事業等を行っております。また、「ビジネスソリューション事業」につきましては、企業向けのモバイルサイト構築等のソリューション事業を主にしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	エンタテインメント	メディア	ビジネスソリューション	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,230,263	1,147,905	132,378	2,510,548	28,723	2,539,272	-	2,539,272
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,230,263	1,147,905	132,378	2,510,548	28,723	2,539,272	-	2,539,272
セグメント利益又は損失()	101,648	395,861	67,928	429,582	15,598	445,181	554,365	109,183
セグメント資産	519,144	282,541	26,086	827,772	14,418	842,191	2,754,194	3,596,386
その他の項目								
減価償却費	19,824	66,366	75	86,266	448	86,714	10,293	97,007
減損損失	1,157	23,082	-	24,240	-	24,240	-	24,240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,371	23,268	1,120	41,760	-	41,760	4,836	46,597

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は主に全社費用であります。

セグメント資産の調整額、その他項目の減価償却の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	エンタテインメント	メディア	ビジネスソリューション	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,262,284	791,275	207,331	2,260,890	57,413	2,318,303	-	2,318,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,262,284	791,275	207,331	2,260,890	57,413	2,318,303	-	2,318,303
セグメント利益又は損失()	199,082	175,514	54,654	429,251	16,134	445,386	643,666	198,280
セグメント資産	484,984	170,707	24,688	680,380	43,248	723,629	2,550,560	3,274,189
その他の項目								
減価償却費	13,968	13,604	180	27,752	1,514	29,267	11,924	41,192
減損損失	5,010	14,999	-	20,010	-	20,010	-	20,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,807	2,665	288	16,761	2,400	19,161	14,634	33,795

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。

セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エンタテインメント	メディア	ビジネスソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	1,262,284	791,275	207,331	57,413	2,318,303

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	398,700	エンタテインメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	エンタテインメント	メディア	ビジネスソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,010	14,999	-	-	-	20,010

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月27日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 51.3	サイトの運営受託等 役員の兼任	サイトの運営受託 (注) 2	441,673	売掛金	111,659
							コンサルタントの業務受託 (注) 2	9,375	-	-
							資金の預入 (注) 3、4	1,000,003	預け金	1,000,003
							利息の受取 (注) 3	633	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末算残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件については、当社と関連を有さない第三者との取引における一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の預入に係る利率については、金融市場を勘案して決定しております。
4. 資金の預入は当社と伊藤忠商事株式会社との間での消費寄託契約に基づくものであります。

2. 親会社又は、重要な関連会社に関する注記

親会社情報

伊藤忠商事株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 48.0	サイトの運営受託等 役員の兼任	サイトの運営受託 (注) 2	398,342	売掛金	98,155
							コンテンツの制作受託 (注) 2	358	-	-
							資金の払戻 (注) 3	1,000,003	-	-
							利息の受取 (注) 4	407	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末算残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件については、当社と関連を有さない第三者との取引における一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の払戻は当社と伊藤忠商事株式会社との間での金銭消費寄託契約に基づくものであります。
4. 資金の預入に係る利率については、金融市場を勘案して決定しております。

2. 親会社又は、重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 52,435.36円	1株当たり純資産額 48,239.28円
1株当たり当期純損失金額 1,644.86円	1株当たり当期純損失金額 4,196.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	98,474	251,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	98,474	251,210
期中平均株式数(株)	59,868	59,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 種類 平成17年1月19日取締役会決議 ストックオプション (新株予約権166個) 平成17年3月18日取締役会決議 ストックオプション (新株予約権6個) 平成17年7月19日取締役会決議 ストックオプション (新株予約権12個)	新株予約権 種類 平成17年7月19日取締役会決議 ストックオプション (新株予約権12個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社エムアップ	110,000	118,800
		エイディーシーテクノロジー株式会社	10	2,000
		株式会社F A E C	389	1,167
		クーコム株式会社	112	0
計			110,511	121,967

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,301	14,384	9,790	31,895	12,879	2,269	19,016
工具、器具及び備品	291,299	3,641	64,567	230,373	214,777	7,556	15,595
リース資産	2,874	-		2,874	2,785	928	88
有形固定資産計	321,475	18,025	74,358	265,142	230,442	10,754	34,700
無形固定資産							
ソフトウェア	1,299,380	15,770	24,931 (5,010)	1,290,219	1,268,894	29,829	21,324
その他	7,617	14,850	14,421	8,046	3,344	609	4,702
無形固定資産計	1,306,998	30,620	39,353 (5,010)	1,298,266	1,272,239	30,438	26,027
長期前払費用	835	21,000	21,501 (14,999)	334	-	-	334

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物

資産除去債務に対応する本社事務所原状回復費等 12,702千円

(2) ソフトウェア

アーティストサイトソフトウェア取得 13,807千円

(3) 長期前払費用

メディア事業に係る長期前払費用の取得 21,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品

アーティストサイトサーバー除却 39,258千円

T V番組システムサーバー除却 16,953千円

(2) ソフトウェア

アーティストサイトソフトウェア除却および減損損失 24,931千円

(3) 長期前払費用

メディア事業に係る長期前払費用の減損損失 14,999千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金等の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,480	41	-	-	2,521
ポイント引当金	1,843	-	-	1,843	-

(注) ポイント引当金の当期減少額(その他)は、ポイントを扱う事業の譲渡に伴い全額を戻し入れたことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	91
預金	
普通預金	396,470
定期預金	2,000,000
小計	2,396,470
合計	2,396,561

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	132,837
伊藤忠商事株式会社	98,155
KDDI株式会社	92,458
株式会社アートバンク	64,775
ウィルメディア株式会社	39,956
その他	113,305
合計	541,489

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
591,098	2,431,833	2,481,442	541,489	82.1	85.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
キャラクターグッズ	1,151
小計	1,151
製品	
アーティストグッズ	0
小計	0
合計	1,151

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ネプラス	59,650
株式会社サنز	49,426
株式会社ソニー・ミュージックアーティスト	29,950
株式会社フジテレビジョン	23,161
株式会社ACCESS	21,520
その他	85,248
合計	268,957

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	591,098	569,177	577,016	581,011
税引前四半期純損失金額 (千円)	69,996	76,258	47,064	55,600
四半期純損失金額(千円)	70,569	76,831	47,636	56,173
1株当たり四半期純損失金額 (円)	1,178.75	1,283.35	795.70	938.28

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してする。 公告掲載URL http://www.nanomedia.jp/denshi-koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であ

ります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社ナノ・メディア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノ・メディアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナノ・メディアの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナノ・メディアの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナノ・メディアが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社ナノ・メディア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノ・メディアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナノ・メディアの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナノ・メディアの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナノ・メディアが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。